

令和7年第6回

上ノ国町農業委員会総会議事録

開 会	6月25日
閉 会	6月25日

令和7年第6回 上ノ国町農業委員会総会

告 示 年 月 日	令和7年6月18日					
招 集 年 月 日	令和7年6月25日					
招 集 の 場 所	上ノ国町役場（連絡調整室）					
開 閉 会 日 時	(開会) 令和7年6月25日 午後6時00分					
及 び 宣 言	(閉会) 令和7年6月25日 午後6時15分			議長 鈴木 敏 秋		
委 員 応 召 及 出 席 者 氏 名 出席委員 8名 欠席委員 0名 ○ × 遅 早 遅刻 早退	議 席 番 号	氏 名	出 欠 別	議 席 番 号	氏 名	出 欠 別
	1	岩 坂 弘 樹	○			
	2	森 宏 樹	○			
	3	丸 山 由美子	○			
	4	山 口 公 仁	○			
	5	欠 番				
	6	菊 池 和 雄	○			
	7	森 光 行	○			
	8	山 下 敏 雄	○			
	9	鈴 木 敏 秋	○			
議事録署名委員	四番 山 口 公 仁			七番 森 光 行		
農 地 最 適 化 推 進 委 員						
農 業 委 員 会 農 事 務 局 職 員 の 氏 名	局長 杉 野 匡			参事 片 石 明		
	主事 野 坂 浩 亮					

議事日程

日 程	件 名
第 1	議事録署名委員の指名について
第 2	会期の決定について
第 3	報告第 1 号 会務報告について
第 4	議案第 1 号 農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について
第 5	議案第 2 号 現況証明願いについて

議 事 の 顛 末

《 開 会 宣 言 》

議 長

ただいまから、令和7年第6回上ノ国町農業委員会総会を開会いたします。
本日の出席委員は8名で、定足数に達しておりますので、総会が成立いたします。

(午後6時00分)

議 長

それでは、さっそく議事に入ります。

◎ 日程第1 議事録署名委員の指名について

議 長

日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。
議事録署名委員は、議長から指名します。
議事録署名委員には、4番 山口委員、7番 森光行委員の2名を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定について

議 長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。
会期は、本日1日と決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、会期を本日1日と決定いたします。

◎ 日程第3 報告第1号 会務報告について

議 長

日程第3、報告第1号 会務報告についてを議題といたします。
事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が報告第1号を朗読する。)

議 長

会務報告については、ただいま朗読したとおりであります。

本件の詳しい内容については、お手元に配付した資料のとおりであります。

◎ 日程第4 議案第1号 農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について

議 長

日程第4、議案第1号 農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第1号を朗読する。)

議 長

本件の内容については、農業委員会等に関する法律第31条に規定する議事参与の制限に該当する案件がありますので、議事進行上、まず番号1から番号2の内容について、事務局職員より説明させます。

本件については、8番 山下委員に関係のある事項ですので、前述の法の規定に基づき、議決が終わるまで、山下委員の発言を禁じます。

それでは、説明を求めます。

事務局

それでは説明します。

最初にこれまでとの変更点について説明します。4ページの内容です。

今年度より、従来の農業経営基盤強化促進法による農地の売買及び賃貸につきましては、農地中間管理機構事業として必ず北海道農業公社を通した契約手続を行うこととなりました。同時に議案の名称も「農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請」と変更しました。

この変更により、農業委員会で議決された内容にて農業公社へ促進計画案を提出し、農業公社での審査を経て認可された場合には、次回の農業委員会にて認可されたことを公告するため、再度、農業委員会での議決が必要となりますが、業務の円滑化を図るため「申請（要請）のとおり認可申請された場合」については、今回の議決を持って即日公告できるように取り扱うことと致しました。

次に5ページ6ページについては、従来の議案様式を基本に少しだけ内容を変更しています。右端の部分に「利用目的」欄であったり、備考欄にはお金の支払い期日を記載しています。農業公社への支払いと農業公社からの支払いの納期となっています。

次に7ページですが、これまでは売主と買主、貸主と借主を一つの番号で記載した形で議案としていましたが、今年度からは、双方が北海道農業公社と契約することとなる

ため、契約1件を1議案とすると単純に案件数が2倍になってしまいます。

北海道農業公社との契約については、制度上の共通事項となることから従来の案件番号に枝番を付け「農用地利用集積等促進計画案」として添付することで、これまでと同様に売り買い、貸し借りを先ほどの従来様式にて一つの案件として審議できるようにしました。

8ページから10ページについては、「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、その売買や貸借が法第18条第5項の要件を満たしているかどうかの調査書となります。項目毎に売買、賃貸借、使用貸借それぞれが1枚ずつの様式となっています。

この様式は、北海道農業公社で定める農地利用集積等促進計画に即した内容の、案件となっているかどうかを調査するもので、必要項目は全て適合「する」ことが基本です。

今後の農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請に係る議案については、このような形で提案し、従来の様式の部分を中心とし、審議を進めたいと考えていますので、よろしくお願いします。

それでは今回提出の案件を説明致します。

番号1、場所は北村〇〇〇番〇、地目は現況公簿ともに畑で、面積は13,230㎡です。

譲渡人は字北村の〇〇〇〇さん、譲受人は字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇で、売買による所有権の移転となっております。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

番号2、場所は中須田〇〇〇番〇、外5筆、地目は現況公簿ともに田で、面積は6,300㎡です。

貸付人は字新村の〇〇〇〇〇〇〇〇〇、借受人は字中須田の〇〇〇〇さんで、新規による賃貸借権の設定となっております。期間は5年間です。

双方の関係事項については記載のとおりです。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号1及び番号2については、原案どおり可決いたします。

それでは、山下委員の発言を許します。

議 長

続きまして、番号3の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

番号3、場所は字大留〇〇〇番〇、地目は現況公簿ともに畑で、面積は6, 341㎡です。

貸付人は字大留の〇〇〇〇さん、借受人は字北村の〇〇〇〇〇〇〇〇〇で、新規による使用貸借権の設定となっております。期間は５年間です。

双方の関係事項については記載のとおりです。

以上です。

議長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議長

異議なしの声がありますので、番号3については、原案どおり可決いたします。

◎ 日程第5 議案第2号 現況証明願いについて

議長

日程第 5、議案第 2 号 現況証明願いについてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第2号を朗読する。)

議長

本件の内容について、調査確認委員より説明をお願いします。

2番委員

6月13日に、菊池委員、山口委員、そして私を含めた3名と事務局職員1名の同行により、番号1について現地調査を行いましたので報告します。

番号1、場所は字中須田〇〇〇番、申請者は函館市の〇〇〇〇〇さんで、年月日不詳であるが、不耕作となって数十年以上が経過し、現在は山林化しています。

当該地については、今後、農業上の利用の増進を図ることが見込まれない状況であると判断されますので、農地及び採草放牧地以外と認められます。

以上です。

議長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

《 閉 会 宣 言 》

議 長

以上、今総会に付議された議案は、全て議了いたしました。

これをもって、令和7年第6回上ノ国町農業委員会総会を閉会いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

（午後6時15分）

以上、議事録次第を確認し、ここに署名いたします。

議 長 鈴木敏秋

署名委員 山口 公仁

署名委員 森 光行